

多摩地域の歴史

2021年3月11日
多摩都市構想研究会
渋井 信和

(研究会内研鑽資料)

I 先史時代の多摩地域

先史時代の多摩地域には武藏野台地の低地に望むハケや多摩川をはじめとする中小河川の流域には古くから人々が居住していた。

人が生活するには水が必要であり、また水場は水を求めて集まつてくる動物たちのたまり場であり、かっこうの狩猟地でもあった。

東京で最も古くから人が住んでいた地域は多摩地域であり、多摩ニュータウンでは約5万年前の石器時代の遺跡が発見されており、これは都内における人類が居住していたと思われる最古の遺跡である。

その後、縄文時代に入り多摩川流域や野川、秋川などの流域には多くの遺跡が発見されており多摩地域における先史時代の人々の生活が偲ばれる。

約3万年前といわれる小平市の石神井川の源流域で発見された鈴木遺跡や1万2~3千年前といわれるあきる野市の前田耕地遺跡などがその証である。

この当時、東京湾から多摩川を伝って鮭が遡上して来ており、多摩川、浅川、野川などの流域の人々の貴重な食料となっていたようで、遺跡のなかからは鮭の歯が多く発見されている。

人々が農耕を始めた弥生時代になると、多摩地域でも水が利用できる河川流域では水稻耕作が行われたり、畑作が行われるようになり、共同作業のための集落が形成された。農耕作業の更なる発展は、集落の中に支配者、有力者を生み3~4世紀頃にはこれら権力者たちの墓（古墳）が多く造られるようになった。

多摩地域では、狛江市の狛江古墳群、日野市の七ツ塚古墳群、あきる野市の瀬戸岡古墳群などがみられる。

4世紀に入ると国内の多くの有力者を支配下に置いた大和朝廷の国内統一が進

み、大和朝廷は統一した地域に国造（くにのみやつこ）を任命し、国の支配者とした。東京都のほぼ全域と埼玉県及び神奈川県北東部をまとめて支配する国造がおかれ、これが後の「武蔵の国」の原型となった。

II 多摩地域の歴史的経緯

1 日本書紀の記録 武蔵の国の国造

日本書紀によると武蔵の国の国造の地位を、武蔵南部に勢力を持つ小杵（おき）と武蔵北部に勢力を持つ使主（おみ）が争ったことが記されており、これが武蔵の国が歴史に登場する初めてのことであり、西暦534年と言われている。

この争いでは、使主が小杵の圧力に危機感を抱いて都へ上り朝廷へ訴えたため、朝廷は使主の訴えを認め使主を国造に任命し、小杵を殺害してしまった。使主はこの御礼として朝廷に対し、久良郡の一部（現在の横浜市辺り）、横見郡の一部（現在の埼玉県比企郡、東松山市辺り）、橘樹郡（現在の川崎市及び横浜市の一部）、多氷（多摩郡の一部か）の4か所を屯倉（みやけ）として献上したとされる。（使主＝笠原直使主＝かさはらあたいおみ）

2 大化の改新（645年）とその後の大宝律令（701年）による新しい国造り

公地公民、班田収授法、国・郡・里の制度等による地方制度が確立された。

i 国ごとに国司を置く（約60カ国）

国は大、上、中、下の4等に分けられたが、武蔵の国は大国に位置付けられた。

ii 郡ごとに郡司を置く

郡の下に里を置き、50戸をもって一里とし里長を置く。

大郡——40里、中郡——4～30里、小郡——3里（里はその後、「郷」に改められた）

この時に正式な行政単位としての「武蔵の国」が誕生した。「武蔵」は当時、「牟

邪志」（古事記）、「牟射志」（万葉集）、「胸刺」（ムザシ）などと書かれている。

武藏の国の国府は現在の府中市中心部（大國魂神社を含むその周辺ではないかと言われている）に置かれた（701年・大宝律令）。「府中」の名前はこの名残である。大宝律令により、租、庸、調などの税制が整備されたが、麻は多麻郡の特産品であり多麻特産の麻布が税として納められた。調布、布田、阿佐ヶ谷、麻布、砧などの地名はその名残である。

3 天武天皇の詔による「武藏」の確定

713年（和同6年）諸国の郡、郷に名を付けよとの天武天皇の詔の後、「武藏」と書かれるようになった。同時に、武藏の国の21郡にも名がつけられた。

[武藏の国・21郡の名称]

久良郡、都筑郡、橘樹郡、多麻郡、荏原郡、豊島郡、足立郡、入間郡、比企郡、横見郡、埼玉郡、大里郡、男衾郡、幡羅郡、榛沢郡、那珂郡、児玉郡、賀美郡、秩父郡の19郡に後に高麗郡（716年）と新羅郡（758年・後の新座郡）が加えられた。

5世紀～7世紀にかけて朝鮮半島は戦乱の時代で、戦乱を逃れて朝鮮半島から大量の移民があり、奈良政権は彼らを武藏の国へ送り込んで彼ら渡来人の新しい技術や文化で武藏の国を開拓を図った。

武藏の国21郡のうち、多麻郡、荏原郡、豊島郡と足立郡の一部が現在の東京都の地域に充たる。

郡ではその地域の豪族から選ばれた郡司が政治（司法、行政、徵税等）を執り行い、そのための政庁を郡衙といったが多麻郡の郡衙がどこにあったのか、その所在は分かっていない。

武藏国21郡の区画



4 国分寺、国分尼寺の建立

741年（天平13年）聖武天皇の詔により全国に「国分寺」「国分尼寺」を建立
武藏の国は現在の国分寺市に国分寺、国分尼寺が建立された。「其れ造塔の寺は、
兼ねて國の華たり。必ず好處を擇んで、實に長久にすべし」

(1) 国の号(続日本記の記述 768年)

勅語「国を武藏と号するは、既に武を収め文を崇ぶの様を呈す」

(2) 管轄と京からの道順 (771年)

京から武藏の国への管轄・道順を変更（東山道⇒東海道）（表2）

東山道の京からの道順は、京……⇒ 上野国 ⇒ 武藏国 ⇒ 下野国

東海道の京からの道順は、京……⇒ 相模国 ⇒ 武藏国 ⇒ 下総国

(3) 武藏国 21群

927年（延喜式・平安中期の法令集）21の郡名を記した最も古い記録（表1）

「多麻郡」の字が使われているが、多磨とも書かれ、「たま」、「たば」とも読まれていた。

多摩の地名の由来は、①「丹波」が転訛した、②麻が多い地域であった、③武藏の国の国府が置かれた府中にある大国魂命（おおおくにたまのみこと）から、など諸説がある。

行政区分 国県対照表

| 国名 | 分地 | 併合 | 再置 |
|-----|--------------|--------------|----|
| 出羽国 | 712(越・陸奥から) | | |
| 丹後国 | 713(丹波から) | | |
| 美作国 | 713(備前から) | | |
| 大隅国 | 713(日向から) | | |
| 安房国 | 718(上総から) | 741(上総に) 757 | |
| 能登国 | 718(越前から) | 741(越中に) 757 | |
| 石城国 | 718(陸奥・常陸から) | 724?(陸奥に) | |
| 石背国 | 718(陸奥から) | 724?(陸奥に) | |
| 蝦夷國 | 721(信濃から) | 731(信濃に) | |
| 佐渡国 | | 743(越後に) 752 | |
| 加賀国 | 823(越前から) | | |
| 多羅島 | | 824(大隅に) | |

● 国府
— 国界
--- 現在県境
赤字 旧国名
黒字 現在府県



引用：世界の歴史マップ

5 徳川家康の関東入り(1590年)

多摩郡の6割は幕府の直轄(天領)、3割弱は旗本、大名領、1割強が寺社領。

(表3)

(1) 新田開発の奨励

1700年代の享保年間に入ると、江戸幕府は享保の改革の重要課題である幕府財政再建と江戸の大都市化・人口増にともなう消費の拡大に対応するために新田開発を奨励した。

1736年の大岡忠相による検地によると、多麻郡に新たに40カ村、入間郡に19カ村、高麗郡に19カ村、合計で82カ村の新田村落が誕生した。

江戸の近郊農村から供給された農産物は、江戸西部の武蔵野台地の豊島郡、多麻郡、荏原郡などの畑作地帯では大根を中心とする根菜類が主な産物であった。

多麻郡では江戸への水運に恵まれなかつたため、人馬による小規模な陸上輸送が中心であったため、生産コストの安いものか果実、瓜などの高単価なものが出荷された。また、多麻の山地では燃料としての薪炭や木材が生産され江戸へ供給された。

(2) 玉川上水の造成

1653～1654年、多摩川上水着工、竣工。江戸の人口増加にともなう飲料水を確保するために、多摩川の水を江戸市中に導入するために羽村取水堰で取水し武蔵野台地を東流して四谷までの43kmの上水路である。その一部は現在も使用されている。

6 明治新政府

(1) 府藩県三治令による武蔵県の誕生

1867年の明治維新政府の発足に伴い、翌年(1868年・明治元年)府藩県三治令により旧幕領に府、県を置き、藩は旧藩のまととされた。武蔵の国の地域は「武蔵県」となったが、1869年(明治2年)に武蔵県の地域は品川県、小菅県、大宮県と東京府に4分割されて武蔵県は消滅した。多摩郡の地域は品川県に所属。

(2) 廃藩置県

1871年（明治4年）の廃藩置県により、それまであった261藩が廃止となり全国が1道3府302県となった。この時、品川県は廃止となり多摩郡地域は入間県、神奈川県、東京府、韋山県、前橋県、岩槻県、彦根県、竜ヶ崎県、西端県などに細分割された。（彦根県や韋崎県などの飛び地は江戸時代の藩主の直轄地である）。しかしながら、翌1872年（明治5年）に旧多摩郡は殆どの地域が神奈川県に編入された。

（3）郡区町村編成法の施行と多摩郡の消滅

1878年（明治11年）、郡区町村編成法が施行され、東京府に残っていた旧多摩地域が東多摩郡となり、神奈川県に移管されていた多摩郡は南多摩郡（126村）、北多摩郡（1町131村）、西多摩郡（1町93村）に3分割され、多摩郡は消滅した。多摩郡を分割して誕生した南・北・西がいわゆる「三多摩」である。

この時の三多摩の人口等は以下の通り

- i 南多摩郡一郡役所・八王子、127村、13620戸、人口・61,103人
- ii 北多摩郡一郡役所・府中、131村、11,749戸、人口・62643人
- iii 西多摩郡一郡役所・青梅、94村、10,642戸、人口・55,066人

ちなみに、この時の東京府は、15区6郡（荏原郡、東多摩郡、南豊島郡、北豊島郡、南安達郡、南葛飾郡）から編成されていた。

東多摩郡の地域は現在の中野区域、杉並区域の地域であり、その後、明治29年に南豊島郡（現在の渋谷区域と新宿区域の一部）と合併して豊多摩郡となった。

（4）東京市の発足

1889年（明治22年）、市制町村制が施行され15区をもって東京市が発足。

（5）多摩三郡（神奈川）の東京府移管

1893年（明治26年）、「東京府神奈川県境域変更法」が帝国議会で審議されると、三多摩の自由党壮士たちは大反対運動を展開し神奈川県会への乱入事件などを起こした。また、三多摩の町村長たちも北多摩の一部を除き一斉に辞表を提出し東京府移管に抗議した。

このような混乱のなか、移管法案は可決成立し（賛成133、反対110）多摩

三郡が神奈川県から東京府へ移管された。

(東京府の事情) 東京の水道水源林の確保

(神奈川県の事情) 自由党員の多い多摩地域の切り離し

6 その後の改編

| | |
|-----------------------------|---|
| 1907(明治40)年 | 埼玉県北足立郡保谷村が東京府北多摩郡へ編入 |
| 1912(明治45)年 | 調布町、狛江村、砧村の一部が神奈川県へ編入 |
| 1926(大正15)年 | 郡制廃止により三多摩の各郡役所が廃庁となる |
| 1932(昭和7)年 | 豊多摩郡全域が東京市へ編入され、豊多摩郡が消滅 |
| 1936(昭和11)年 | 北多摩郡のうち砧村、千歳村(現世田谷区域)が東京市世田谷区へ編入 |
| 1943(昭和18)年 | 7月1日、東京都制発足 |
| 1953(昭和28)年～ 1961(昭和36)年 | 町村合併促進法制定(昭和の大合併) この年以降、三多摩においても合併が進む (62市町村 ⇒ 34市町村) 南多摩郡 18市町村 ⇒ 6市町村 西多摩郡 21市町村 ⇒ 9市町村 北多摩郡 23市町村 ⇒ 19市町村 |
| 1970(昭和45)年 | この年までに北多摩郡内の全ての町が市となつたため 北多摩郡廃止 |
| 1971(昭和46)年 | この年までに南多摩郡内の全ての町が市となつたため 南多摩郡廃止 |

[その他の多摩関連年表]

| | |
|---------------|---|
| 1889年 (明治22年) | 甲武鉄道開通 (現JR中央線) 新宿↔八王子 |
| 1894年 (明治27年) | 青梅鉄道開通 (現JR青梅線) 立川↔青梅 |
| 1913年 (大正2年) | 京王電気軌道 (現京王線) 開通 笹塚↔調布 |
| 1915年 (大正4年) | 武蔵野鉄道開通 (現西武池袋線) 池袋↔飯能 |
| 1925年 (大正14年) | 王南電気軌道開通 (現京王線) 府中↔東八王子 |
| 1927年 (昭和2年) | 西武鉄道開通 (現西武新宿線) 小田原急行電鉄開通 (現小田急小田原線) |
| 1925年 (昭和25年) | 秩父多摩国立公園指定 |
| 1955年 (昭和30年) | 砂川闘争勃発 多摩地域の人口100万人突破 |
| 1965年 (昭和40年) | 多摩ニュータウン事業都市計画決定 |
| 1971年 (昭和46年) | 〃 入居開始 |
| 1975年 (昭和50年) | 多摩地域の人口300万人突破 |
| 1977年 (昭和52年) | 米軍立川基地全面返還 |
| 1993年 (平成5年) | 多摩東京移管100周年 |
| 1995年 (平成7年) | 秋川市・五日市町合併「あきる野市」誕生 |
| 1998年 (平成10年) | 多摩都市モノレール開通 立川北↔上北台 |
| 2000年 (平成12年) | 〃 延伸 立川北↔多摩センター |
| 2001年 (平成13年) | 田無市・保谷市合併「西東京市」誕生 |
| 2005年 (平成17年) | 多摩地域の人口400万人突破 |
| 2015年 (平成27年) | 〃 419万人でピーク (推計) |

[参考文献]

- 「史跡でつづる東京の歴史（上）」尾河直太郎著・一聲社刊
- 「県史13 東京都の歴史」・山川出版社刊
- 「多摩近現代史年表」松岡秀一編著・(財)たましん地域文化財団刊